

議会からの提言書

令和6年9月

田原市議会

田原市議会基本条例第6条の規定において、議会は事務の執行の監視及び評価並びに政策提言を行うものとしています。

総務産業委員会及び文教厚生委員会では、市民意見を参考に政策課題を選定し、令和5年2月から委員会の任期である2年をかけて調査研究に取り組んできました。また、令和5年度に行政視察等で学んだことについて令和6年3月の研修報告会を通し、全議員・担当部署の職員と情報を共有しました。令和6年度に行政視察等で学んだことも含めて、次のとおり政策提言を取りまとめましたので、本市発展の一助となるよう提出いたします。

令和6年9月27日

田原市議会

議長 中 神 靖 典

< 目 次 >

- 1 一次産業を生かしたまちづくりについて（総務産業委員会）
- 2 部活動の地域移行について（文教厚生委員会）
- 3 地域包括ケアについて（文教厚生委員会）

*添付資料：令和5・6年度 田原市議会総務産業委員会・文教厚生委員会
行政視察報告書

1 政策提言「一次産業を生かしたまちづくりについて」

本委員会は令和6年度のテーマとして「一次産業を生かしたまちづくり」を掲げ、調査研究に取り組み、中でも農業をまちづくりの基盤と捉え研究してきた。

本市の農業は、豊川用水の通水以降飛躍的な発展を遂げ、全国でも有数の農業産地を形成してきた。しかし近年、農家の高齢化の進行等による離農者の増加や、国際紛争や為替相場の不安定化等に起因する生産コストの上昇、産地間競争の激化や輸入農産物の増加等による販売価格の低迷など、様々な要因が複合して、本市の農業は、大変厳しい状況にある。

そのような状況において、営農技術の向上、就農の支援など、本市の基幹産業である農業を守り、まちづくりにつなげていくことは不可欠である。

そこで、次のとおり提言する。

- (1) 営農に関する技術は、先輩農業者からの指導や、農業セミナーへの参加、個別の技術指導等により習得することが一般的である。しかし、新規就農者などから、営農技術に関する情報を手軽にWEBで調べる事ができると非常に助かるという意見を聞く。
そこで、営農技術の情報をWEBに掲載するなど、農業の情報化を進めるため関係機関と検討すること。
- (2) 離農者の増加に伴い、使用されなくなる農業用機械等の増加が見込まれる。一方で、初期投資の負担軽減のため、中古の農業用機械等の購入を希望する新規就農者が存在する。
そこで、農地・園芸施設バンクのように農業用機械等についても本市が主体となり、新規就農者と離農者の希望をマッチングさせる仕組みについて検討すること。
- (3) 減化学肥料、減農薬など環境に配慮した農業の推進に向けては、本市も既に様々な取組を実施中であるが、通常の栽培に比べて生産効率は悪く販売価格への転嫁も困難な状況である。
そこで、環境に配慮した農業に取り組みやすくするため、引き続き支援を充実させること。

2 政策提言「部活動の地域移行について」

文部科学省では、休日の部活動について、令和5年から令和7年までを「改革推進期間」と位置づけ、合同部活動や部活動指導員の配置により地域と連携することや、学校外の多様な地域団体が主体となる地域クラブ活動へ移行することについて、地域の実情等に応じて可能な限り早期の実現を目指すよう、各自治体に求めている。

本市では令和7年度以降、大会前を除き休日の部活動活動日が0日となり、休日の部活動の地域移行について、組織づくり、人材確保及び財政措置等、既に様々な視点で検討が進んでいる。

特に、将来にわたり継続して文化・スポーツ活動に親しめる多様な活動の場の提供という視点で、次のとおり提言する。

- (1) 令和7年度以降も引き続き生徒のニーズに合った多様な活動の場を用意していくこと。
- (2) 指導者等について、多様な活動に対応できる人員確保とともに研修体制等の整備といった人材育成を図ること。
- (3) 指導者報酬の在り方やクラブ等の運営に対する支援は、今後の地域移行の状況を踏まえながら継続的に検討すること。
- (4) スポーツ協会や文化協会等の関係団体に対し、積極的に情報提供を行い、一層の連携を図ること。
- (5) 平日の部活動の地域移行も見据えた検討を継続していくこと。

3 政策提言「地域包括ケアについて」

国は、2025年（令和7年）を目途に、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制（地域包括ケアシステム）の構築を推進している。

本市においても、核家族化や高齢者世帯の増加が進む中、高齢者の生活も多様化し、抱える課題はより複雑化している。

そのような状況において、高齢者やその家族が安心して生活していくためには、医療、介護、生活支援、住まいが包括的に確保される地域包括ケアシステムの充実が不可欠である。

そこで、次のとおり提言する。

- (1) 高齢者が住み慣れた地域で生き生きと自分らしく暮らすため、社会参加や生きがいがづくり、介護予防などを目的とした集いの場（通いの場）の提供について支援を充実すること。
- (2) 通院や買い物など、生活に欠かせない高齢者の移動について、地域のニーズを把握し、地域資源である公共交通の活用を図るとともに、地域における移動を支える仕組みについて検討を進めること。
- (3) 認知症に関する正しい知識の周知・啓発を図るとともに、早期発見のための相談窓口や専門機関へつなぐための庁内連携について体制を整備すること。

令和5年度 田原市議会総務産業委員会 行政視察報告書

日 程 令和5年7月11日（火）～7月13日（木）

- 視察先 1 「商業の活性化及びまちの賑わいづくりについて」
（栃木県鹿沼市 株式会社 DANNAVISION）
- 2 「まちへの愛着創出と魅力向上に繋がる「&green」の取組について」
（埼玉県北本市）
- 3 「地元若手有志による中心市街地活性化に向けた取組について」
（埼玉県北本市 合同会社暮らしの編集室）
- 4 「朝日里山ファームの取組について」
（茨城県石岡市）

参加者	委員長	古川美栄	副委員長	岡本重明
	委員	平松昭徳	委員	中神靖典
	〃	内藤喜久枝	〃	鈴木和基
	〃	山上勝由	〃	真野尚功
	〃	中村健太郎		
	事務局	太田健介		

1 「商業の活性化及びまちの賑わいづくりについて」

（栃木県鹿沼市 株式会社 DANNAVISION）

令和5年7月11日（火） 15:00 ～ 17:00

対応者 代表取締役 風間教司氏
取締役 村瀬正尊氏

（1）概 要

北関東の中央部に位置する栃木県鹿沼市は、隣接する日光市に東照宮が造営されたことにより、古くは日光西街道などの宿場町として賑わったまちである。市内には、東武日光線と JR 日光線が通り、いずれも東京までの所要時間は約 80 分である。また、県都宇都宮市に隣接し、東北新幹線との連絡も容易な位置にある。行政面積は 490.64 km²、人口は約 9 万 1 千人（R5.8.1 時点）である。

鹿沼市の中心市街地である旧鹿沼宿エリアは、近世以降は日光山参拝の宿場町としての地域経済を有したが、現在は、郊外のロードサイド型大型店舗等の進出により経済力が低下し、空き家や商店の専用住宅化等が進み、シャッター商店街となるなど賑わいを無くしている。

株式会社 DANNAVISION 代表取締役の風間教司氏は、2020 年に株式会社 DANNAVISION を立ち上げ、地域の空き家を再生することで低予算での開業を実現する事業等を展開し、これまでに 30 件の新規開業をサポートするなど、旧鹿沼宿エリアの商業の活性化及び賑わいづくりを行っている。UR 都市機構と鹿沼市が締結し

た「まちづくりに関する連携協定」に基づいて「kanuma commons」を拠点施設として整備し、1階の「kanuma Stand」は、飲食や物販等の小商いにチャレンジする方向けのシェアキッチンと3つの販売ブースを備え、まずは試してみることが出来る環境を提供している。2階の会員制ラウンジスペース「kanuma Base」は、「鹿沼でこんなことやってみたい！」という方同士が集い、繋がり、企て、実践してみる拠点となっている。

(2) 参考になった点

- 株式会社 DANNAVISION は行政でも、民間でもない新しい領域の組織として、30年後の地域の方々のためのまちづくりを行っている。小商いにチャレンジする方や起業する方への手助けを考え実践する形で地域を活性化させることは、熱い想いを持った一握りの方がいることで事業が進んでいく。
- 実店舗を持つ前の開業希望者にチャレンジショップの場を提供することで、開業前にファンをつくることのできる仕組みを実施している。
- 視察の中で説明があった「個人店舗の魅力」、「人の魅力」、「懐かしさ」、「宇都宮市にないものを作る」、「ちょっと変なまちを目指す」、「歩いてもらえるまち」などのキーワードは、田原市にも通じるものがある。

(3) 所 感

- 「kanuma commons」のような、夢を持った方々が集い、繋がり、企て、実践できる拠点の必要性を感じた。また、会員制で25歳以下の学生を無料にしているのは、将来、学生たちが担い手となって、鹿沼市のことを考えて行くことを見越しているのだと感じ、まちの活性化や賑わいづくり、まちづくりには、高校生や大学生等の若者を引き込んでいくべきだと感じた。
- 商業の活性化やまちの賑わいづくりを進める際、熱い想いと強いリーダーシップを持った方が必要。また、しっかりしたリーダーがいる場合、行政は任せることや邪魔をしないことが大事だと感じた。
- 地域全体がまちの活力維持の危機感を共有し、まちの活性化に向け常に意識して顧客となり、地域の店舗経営に協力しているように思う。また、市外の友人知人への店舗情報の発信なども、個々が意識して行っているように感じられた。



2 「まちへの愛着創出と魅力向上に繋がる『&green』の取組について」

(埼玉県北本市)

令和5年7月12日(水) 10:30 ~ 11:30

対応者	北本市議会建設経済常任委員長	村田裕子氏
	市長公室長	福島洋輔氏
	議会事務局副参事兼主幹	古畑良健氏
	市長公室主幹	矢ノ川直登氏
	市長公室主査	朝比奈功氏

(1) 概要

北本市は埼玉県の中央部に位置し、首都圏 45 km という立地条件にありながら、美しい里山や雑木林が暮らしと隣り合う、穏やかな緑のグラデーションを描くまちである。大宮台地の最高地点でもあり、地震や水害などが少なく、「災害に強いまち」として高く評価されている。行政面積は 19.82 km²、人口は約 6 万 5 千人 (R5.7.31 時点) である。

北本市の人口は平成 17 年をピークに減少傾向に転じており、平成 26 年には消滅可能性都市の一つに挙げられたことから、人口減少の抑制対策が必要となった。そこで、令和元年度にシティプロモーション担当部署を新設し、シティプロモーションのコンセプト「&green—豊かな緑に囲まれた、ゆったりとした街の中で、あなたらしい暮らしを。—」の下、市民に愛されるまちづくりを目指す取組を開始した。北本市は「まちへの愛着」を客観的に評価する成果指標「mGAP (修正地域参画総量指標)」をシティプロモーションの成果指標として全国で初めて正式導入した。「mGAP」の成果指標である推奨意欲・参加意欲・感謝意欲を高めるため、令和 3 年から市役所芝生広場を会場とした市民参加型のマーケットイベント「&green market」に取り組んでいる。

(2) 参考になった点

- 北本市では、まちの活力維持及び人口減少の抑制のために、転出の 75% を占める 20 歳~44 歳の転出を減少させる必要があり、そのために市民の定住・愛着意欲向上を促し、市民が「北本市がいい」と言えるようにしていくことを目指している。
- mGAP (修正地域参画総量指標) の活用により、推奨、参加、感謝、それぞれの意欲を定量化することで、地域に参画する意欲を可視化している。北本市では、最も数値の低かった推奨意欲を最重要視している。「きたもと」をいいねと思ってもらう方に広めてもらい、「きたもと」が好きな方に集まってもらうために、「&green market」などの意欲の高まりを発露させる場や機会を提供している。
- マーケットを通して、自分たちで楽しい時間を作り出し、住んでいる方の満足度を高め、市外に向けたシティプロモーションの強化を進めている。

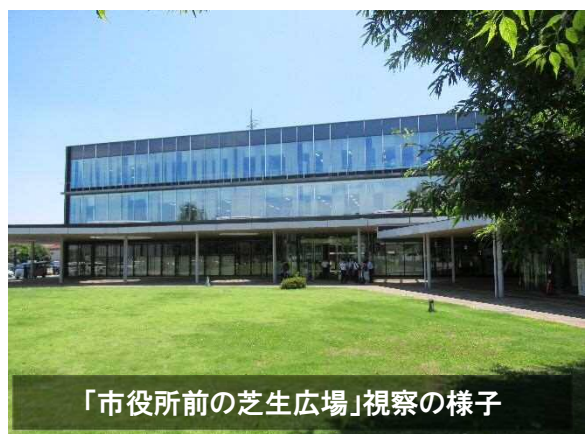
- マーケットは単に売買の利益の場ではなく、「北本市にはこんな魅力があったんだ」、「北本市にはこんな方がいたんだ」と気づき、そこに来た方がまちを好きになり、まちの担い手として成長する人の集まる場と位置付け活用されている。

(3) 所 感

- 屋外仮設マーケット（&green market 等）を、市役所の広場を含め様々な所で実施している。マーケットでは地元の魅力（ヒト、モノ、コト）を発見でき、出店者も来場者も楽しむことができる上、様々なコミュニケーションが生まれていると感じた。
- 本市庁舎前の駐車場は一定の広さがあるので、休日等にはマーケットイベントの開催を検討してみても良いのではと感じた。
- 北本市は北本市観光協会や、シティプロモーションの中心となる合同会社等と連携してシティプロモーションを推進しているが、合同会社のメンバーの熱意が市民の mGAP 向上の推進力となっているように感じた。
- シティプロモーションの推進について、地域資源の強みを可視化し、市民にまちの良さや楽しみ方などを積極的に発信するなど、自分のまちの良さに気づいてもらう PR を常にすることが有効だと感じた。
- マーケット参加者の半数程度は市外の方であることから、人の誘致、移住のきっかけとして有効な手法であると感じた。
- 「単に人口の増加を目指すのではなく、まちへの関与意欲の高い方を増やしていきたい」という言葉が印象的であった。市内外において、まちに対して真剣になる方をいかに増やしていくかが重要だと感じた。



視察研修の様子



「市役所前の芝生広場」視察の様子

3 「地元若手有志による中心市街地活性化に向けた取組について」

(埼玉県北本市 合同会社暮らしの編集室)

令和5年7月12日(水) 11:45 ~ 14:30

対応者 代表社員 岡野高志氏

業務執行社員 江澤勇介氏

(1) 概要

合同会社暮らしの編集室は、観光協会職員、カメラマン、建築家などの経験を持つ地元の若手3名が創立したまちづくり会社である。

令和元年には、対象エリアをJR北本駅を中心に半径500m圏内の中心市街地とし、空洞化現象が進行する中心市街地の活性化を目的に、空き物件を活用したシェアキッチン「ケルン」を開業した。1階はキッチン設備を備えたレンタルスペースとなっており、1日のみのチャレンジ出店もできることから、創業希望者などが気軽にチャレンジできる場所となっており、ここを活動拠点としている。

令和3年には、少子高齢化の影響で団地内の商店街の空洞化や入居者減少等の課題を抱える北本団地の賑わい再生を目指した「北本団地活性化プロジェクト」を、北本市・UR都市機構・良品計画・MUJI HOUSEと連携する形で開始した。これは団地内の商店街にあった空き店舗を住宅付店舗(1階店舗、2階住宅)として活用した全国初の地域活性化事業である。1階店舗はガバメントクラウドファンディングで資金を集めシェアキッチンに改装し、2階住宅はMUJI HOUSE、UR都市機構等が改装した。改装したシェアキッチンはジャズ喫茶「中庭」としてオープンし、東京から移住された2階に住むご夫婦が管理運営する。「中庭」は、希望があればシェアキッチンとして適宜レンタルも行うほか、個人や福祉団体等の活動の場としても活用されている。またこの「中庭」が2カ所目の活動拠点となっている。

(2) 参考になった点

- 団地内の商店街の空き店舗を改装してつくられたジャズ喫茶「中庭」は、新たなコミュニティの場として、様々な方が出会い、繋がる場となっている。これは、プロジェクトに取り組む暮らしの編集室の岡野さん、江澤さんたちメンバーの地元愛や意気込みによるものである。ジャズ喫茶「中庭」が障害者や聾者などの居場所づくりにも繋がっている。
- 北本団地活性化プロジェクトは、「団地で何かやろうよ」と個人が思った時に、行政や企業を巻き込んだ事例であり、ビジョンや強い想いを人に伝えること、人の共感を得ること、人を巻き込んでいくことが事業化の重要なポイントとなっている。
- 北本団地の商店街という狭いエリアに店舗を集約・集中することで相乗効果が生まれる。また、団地敷地内へは車が入ってこないため子どもを安心して遊ばせることができる点は、子育て世代に足を向けてもらう上で利点となる。

- 空き店舗を複数でシェアすることや、細分化すること、また手作り（DIY）で出店準備をするなど、工夫次第で空き物件の活用の幅は広がる。
- 行政のガバメントクラウドファンディングは、開業時の支援に有効である。

（3）所 感

- 行政は場所の提供やPR等の協力位にとどめ前に出すぎず、地域を盛り上げていこうと考えている民間の団体等を中心に行っていく方向にしていけば、様々な方々が集まり、田原市ならではのものができると感じた。
- 新規事業者が参加しやすいシェアキッチンのような環境を整備することは重要であるが、行政が表に立って旗振りするのではなく、民間の中から強い思いをもったリーダーとその仲間を生み出すことが重要だと感じた。
- 北本団地活性化プロジェクトについて、5者が連携し進められているのは、暮らしの編集室の取組に行政や企業が賛同したからだと感じた。田原市においても、将来を見据えた取組を実施しようとしているプレーヤーへの支援と、プレーヤーとなるべき人材の育成を行う必要性を感じた。
- 福江地域の活性化において、有効な手法であると感じた。



「ケルン」視察の様子



「北本団地」視察の様子



ジャズ喫茶「中庭」視察の様子



ジャズ喫茶「中庭」視察の様子

4 「朝日里山ファームの取組について」(茨城県石岡市)

令和5年7月13日(木) 9:15 ~ 11:15

対応者	NPO 法人アグリやさと代表	柴山進氏
	議会事務局庶務議事課長	木崎憲一氏
	議会事務局庶務議事課主幹	高橋亜希氏
	農政課主査	長谷川一樹氏

(1) 概要

石岡市は、茨城県のほぼ中央に位置し、市内を国道6号線、常磐高速道路のほか、JR常磐線が縦断することから、市民生活、企業誘致、農作物の出荷など交通の要衝地となっている。行政面積は215.53 km²、人口は約7万1千人(R5.8.1時点)である。石岡市は肥沃な大地と温暖な気候に恵まれ、東京都心から約70 kmという地理的優位性をいかしながら米、野菜、果樹など幅広い作物を生産している。近年では有機農業が盛んであり、首都圏で高い評価を得ている。

人口減少が進行する石岡市は、農業により移住者を増やすことを目的に、平成29年に新規就農者研修施設「朝日里山ファーム」を開設。「NPO 法人アグリやさと」及び「JA やさと」と連携し、独立を目指す新規就農者を育成する「新規就農者研修制度」を実施している。ここでの研修期間は2年間で、応募要件は既婚者であること、研修卒業後に石岡市に移住して就農すること等である。研修に係る農地、農機具、資材等は朝日里山ファームが提供する。石岡市がNPO 法人アグリやさとに朝日里山ファームの管理業務を委託し、JA やさと有機栽培部会が指導担当生産者を派遣している。

(2) 参考になった点

- 就農希望者が主体的に動くことで学んでいく仕組みがあり、市役所、農協、普及所等がしっかり協力し、研修期間中の就農支援から独立就農までの工程やフォローがしっかりしているからこそ、やる気を持った研修生は、独立就農まで進むことができている。
- 就農独立後を見据え、より実践的で具体的な研修を行っている。研修者のサポートを卒業生が行うことによって学び直しの機会となり合理的で、継続的なノウハウの継承にも繋がっている。
- 平成9年にJA やさと内に有機栽培部会が立ち上げられ、新規就農希望者も部会に加入することが条件になっており、販売面の心配はなく安心して生産に集中できる体制があることから、新規就農者が参加しやすい環境整備が進んでいる。
- 研修生が研修卒業後に石岡市に移住して様々な地域活動を行っており、地域の担い手としても期待されている。

(3) 所 感

- 都市部の方々の中には、地方で農業によって生計を立てて精神的に豊かな生活をしたと考える方がいると思う。この石岡市の就農支援体制と取組によって、農業を目指す方が増えてくることは、他の地域においては大変参考になる。
- 市と関係団体がしっかりと協力し、就農相談から独立就農までの支援と住居・生活のサポートをするなど、制度として充実しているように感じた。
- 新規就農者の初期投資を抑えるために、離農する農家の農機具を貰い受けて新規就農者に提供等するような農機具を管理する組織が出来ると良いと感じた。
- 新規就農者研修制度では受講に当たって面接を受ける必要があり、本気の就農希望者を年間 1 組に限定し受け入れ、2 年間をかけてじっくりと研修する。年間 1 組でも、着実に就農者を増加させていくやり方は有効だと感じた。



令和6年度 田原市議会総務産業委員会 行政視察報告書

日程 令和6年7月8日(月)～7月10日(水)

- 視察先 1 「農協改革の影響について」
(福井県越前市)
- 2 「JA 越前たけふの取組について」
(JA 越前たけふ)
- 3 「①各農家に適した経営モデルの構築について」
「②農産物直売所の適正配置プログラムについて」
(東京都小平市)

参加者	委員長	古川美栄	副委員長	岡本重明
	委員	平松昭徳	委員	中神靖典
	〃	内藤喜久枝	〃	鈴木和基
	〃	山上勝由	〃	真野尚功
	〃	中村健太郎		
	事務局	太田健介		

1 「農協改革の影響について」

(福井県越前市)

令和6年7月8日(月) 14:00 ～ 15:50

対応者	議長	吉田啓三氏
	環境農林部長	川崎規生氏
	議会事務局長	諸山陽一氏
	農政課長	高橋良孝氏
	農政課副課長	谷口尚謙氏
	議会事務局主幹	南谷弘幸氏

(1) 概要

越前市は福井県の中央部に位置し、平成17年10月1日に旧武生市と旧今立町が合併して誕生した。行政面積は230.70㎢、人口は約8万人(令和6年7月1日時点)である。かつては越の国の国府が置かれ、北陸地方の政治・経済・文化の中心地として栄え、平安時代には源氏物語の作者の紫式部が、少女時代を過ごした。

市内西部地域には豊かな里地里山が残されており、希少野生生物が多く生息する豊かな自然環境を生かしてコウノトリの飛来を促す環境調和型農業の振興に力を入れている。平成19年には総合計画の基本構想、基本計画に環境調和型農業を位置づけ振興の取組を開始した。平成21年に市は環境調和型農業の振興と、里地里山及び希少野生生物の保全等を進める「越前市食と農の創造条例」を施行し、市内を管轄区域とするJA越前たけふでは「コウノトリ呼び戻す農法部会」が発足した。

市と JA 越前たけふは、特に近年は販売や六次化において連携を深めており、地元麺類組合を巻き込んで夏そばや大麦麺の商品を開発し、キャンペーンを共同で実施している。また、令和 6 年 5 月には化学肥料や農薬を使わない有機農業に市を挙げて取り組む「オーガニック都市宣言」を市が行い、JA 越前たけふ等市内事業者が生産する付加価値の高い農産物を全国にアピールした。

(2) 参考になった点

- 市は有機農業をまちづくりに生かすことにつなげている。新幹線開通に伴う観光客、インバウンド効果を視野に、商業者にオーガニック農産物を活用したメニューを開発させ、コウノトリの生息地域をアピールに活用しながら、地元産の農産物をまちづくりに活用していく姿勢が顕著にみられた。
- 地域農業の発展に必要な県などへの申請についても活発に活動しており、単位農協を選択した JA 越前たけふがしっかりとした軸を持っているために、市は県や国との交渉についても明確な事業プランをもとに折衝ができる。
- JA 越前たけふの取組等により、市農政課の業務は従来の生産面への支援から、販路開拓など販売面への支援に移行した。
- 本市でも有機農業への理解が深まり生産者が増加していけば、学校給食における地元材料の更なる活用につながる。
- JAS 認定（JAS 法に基づく、農・林・水・畜産物およびその加工品の品質保証の規格）を積極的に活用する仕組みやオーガニック都市を掲げるなど、シティプロモーションを意識した農業振興であり、次世代につなげる道筋も明確に示している。
- 兼業農家でも取り組める環境調和型農業を推進するための指導体制を構築した点について、本市でも参考に出来ることが多くある。

(3) 所 感

- 本市において、渥美半島観光ビューローが行う交流人口の呼び込みを生かした農業形態の構築が必要となると強く感じた。新たな農業の構築が本市の地域経済活性化につながると思う。
- 環境保全型農業や有機農業に関して、市と JA 越前たけふの関係性は深く密接な政策連動性があるように感じた。
- 市が行う次世代農業者の確保の取組として、付加価値の高い有機農業について規模感を持ちながら、ロジカルな手法であるスマート技術を駆使して行う点が重要だと思った。
- 次世代の農業者は、ロジックを軸にしたスマート農業を求めるようになるのは明確であり、化学肥料等の使用を前提とする従来の慣行農業との住み分けや転換に備えることを考えるべきだと感じた。行政として進むべき道を示す役割があるので、そこに向けて予算を投資する考え方を持たなければならないと感じた。



視察研修の様子



視察研修の様子

2 「JA 越前たけふの取組について」

(JA 越前たけふ)

令和6年7月9日(火) 9:00 ~ 10:00

対応者	代表理事組合長	土本俊三氏
	専務理事	山西実氏
	常務理事	岩田良司氏
	参事	服部廣之氏
	指導部長	大久保昌尚氏
	総務部長	上田文江氏

(1) 概要

管轄区域を福井県越前市と南越前町とする、組合員数 10,509 人(令和4年4月1日時点)の農業協同組合である。昭和39年8月に旧武生地区の12のJAが合併し「JA たけふ」が誕生し、平成8年には武生、南条、今庄、河野の4つのJAが合併し「JA 越前たけふ」となった。

令和2年4月1日には、福井県内の各JAが合併し「福井県農業協同組合」(JA福井県)が発足するが、JA 越前たけふは令和元年5月10日の臨時理事会にて合併からの離脱を決定し、単独の農協として事業を行う。

特別栽培米の生産に特に力を入れており、水稲作付面積は福井県全体の約10分の1にあたる2,600haだが、特別栽培米の作付面積は430haで、県全体の約4割を占める。平成26年度より、かつて全国で最も多い生産量を誇ったお米「日本晴」を復活させ、生産販売を中長期的に強化する「日本晴復活プロジェクト」に取り組む。また、越前たけふ米のブランド「越前しきぶ姫」(特別栽培米コシヒカリも含む)には、食味値(お米のおいしさを成分分析で表したもの)・整粒歩合(良質な粒の割合を示したもの)を一袋ずつ表示しており、良質でおいしいお米を選びやすくなったと、多くの消費者から好評を得ている。

(2) 参考になった点

- 品質や食味が一定基準を超えるお米への「インセンティブ買入制度」は、買い取り価格がわかることや安定した収入につながることで、農家の生産意欲向上に大きく寄与している。
- 農業機械のレンタルや農作業の受託事業は、農業収入の少ない兼業農家にとって設備投資の軽減にもつながり、経営安定化に寄与している。
- JA 福井県に合併せず単独の農協を選択したことによって、市との連携・連動の面において非常に迅速な対応が可能であった。組織の大小に関わらず、行動力ある組織が組むことが強さにつながることは、どの業界でも同じ。
- 遊休農地は農協職員が中心になって把握し、農地の集積に取り組んでいる。

(3) 所感

- 組合員の視点に立って独自の経営方針を打ち出し、組合員の利益を優先に経営されていると感じた。
- JA 越前たけふの強い体質の源はどこにあるのかと考えたとき、まずは「農家のための農協」であろうとする姿勢、そして農家自身もそういった強い気持ちの上で運営されている組織のように感じられた。そのため、燃料の独自仕入れルート開拓や、JA 共済以外の他社の保険も取り扱うなど、挑戦者もしくは開拓者の一面が強いことは参考にすべきと感じた。
- 本市には数多くの農畜産物があるが、ブランド力は弱いのではと感じた。市全体でのブランド力強化が必要と考える。



3 「①各農家に適した経営モデルの構築について」
「②農産物直売所の適正配置プログラムについて」

(東京都小平市)

令和6年7月10日(水) 9:00 ~ 11:30

対応者	議長	松岡あつし氏
	議会事務局長	斎藤武史氏
	産業振興課長	斎藤貴彦氏
	産業振興課係長	神垣仁氏
	議会事務局	山崎翔平氏

(1) 概要

小平市は、東京都の多摩地域の武蔵野台地上にあり、都心から約26kmに位置する。行政面積は20.51km²、人口は約19万6千人(令和6年7月1日時点)である。かつて水が乏しく、人が生活するには適さない地域であったが、承応3年の玉川上水の開通により、江戸の近郊農村として開発が進んだ。明治22年には7つの村が合併し誕生した神奈川県北多摩郡小平村は、昭和19年に東京都北多摩郡小平町となり、昭和37年に市制施行した。

特産品はブルーベリー、うど等で、農家の形態は直売型、市場型、体験農園型など様々であり、市内随所には農産物直売所が見られる。生産緑地面積や学童農園の実施率、学校給食の地場産農産物導入率も都内で上位であり、消費者と農地の距離が近いことによる地産地消の促進にも力を入れている。

市内の農業を都市の強みを生かした都市農業として振興させるべく平成30年3月に定めた小平市農業振興計画には、振興の取組として「各農家に適した経営モデルの構築」と「農産物直売所の配置適正プログラム」が掲げられる。

(2) 参考になった点

- 経営モデルの構築の目的は、農業者の農業所得を増やすことであり、農業所得別に設定される経営モデルは、農家と相談して作っていた。
- 消費者が近隣に多く居住する立地条件を生かす都市農業で、少量多品種生産により、農産物直売所にてお客さんの購買意欲をかきたてていた。
- 農産物直売所は市内200か所あり、市内を網羅している。約80か所は年間を通して販売しているが、約120か所は期間限定の販売所となっている。

(3) 所感

- 本市において消費者の日常生活向け直接販売農業は難しいが、渥美半島観光ビューローが行う交流人口の呼び込みを生かして、現状以上に経済効果を上げる新たな視点の農業形態の構築が必要であると感じた。新たな視点の農業形態の構築が本市の地域経済活性化につながると思う。

- 農産物直売所は、農産物の販売だけでなく、生産者と消費者とのコミュニケーションの場となっており、今後、市民が農業者の味方になってくれると思った。
- 小平市の農業は直売を目的とした少量多品種生産であり、消費者も周囲に大勢いる。19の小学校の給食に農協の配送システムによって地元産農産物の提供が行われている。完全な地産地消の地域循環型農業である。本市の農業は、大量生産して消費地に送る形態である。直売も有効な販売方法ではあるが、大量に販売することには難しい課題もある。
- 本市と小平市の農業形態は異なるが、農産物の価格が上がっていない点は同じであり、時代に見合った価格形成の実現が重要ではと感じた。
- 本市の農業は規模や品種、農業形態が多様なため、経営モデルを示すことは難しいと感じるが、生産者ではなく経営者を増やすための指導が今後必要になると感じた。



視察研修の様子



現地視察の様子

令和5年度 田原市議会文教厚生委員会 行政視察報告書

日 程 令和5年11月6日（月）～11月8日（水）

- 視察先 1 「部活動の地域移行について」（岡山県赤磐市）
2 「地域包括ケアについて」（愛知県豊明市）
3 「地域包括ケアについて」（岐阜県岐阜市）
4 「部活動の地域移行について」（岐阜県羽島市）

参加者	委員長	辻	史子	副委員長	小川	貴夫
	委員	岡本	禎稔	委員	村上	誠
	〃	内藤	浩	〃	小川	金一
	〃	古川	幸宏	〃	中野	哲伸
	〃	柳元	浩幸	事務局	正木	さと子

1 「部活動の地域移行について」（岡山県赤磐市）

令和5年11月6日（月）13:54～15:35

対応者	赤磐市議会議長	佐藤	武氏
	厚生文教常任委員長	光成	良充氏
	教育委員会次長	入矢	五和夫氏
	教育委員会学校教育課長	森本	治氏
	教育委員会学校教育課主任	片山	洋平氏
	議会事務局長	土井	常男氏
	議会事務局主幹	岡野	哲浩氏

（1）概要

岡山県の南東部に位置し、岡山市に隣接している赤磐市は、中央部から南部にかけての平野には市街地と田園地帯が広がっており、北部から東部にかけては、緑豊かな山地や丘陵地に集落が点在している。平成17年に赤磐郡5町のうち山陽町、赤坂町、熊山町、吉井町の4町が合併し、赤磐市が誕生した。面積は209.36k㎡、令和5年4月1日時点の人口は約4万3千人である。

市内には中学校が5校あり、各学校の生徒数及び部活動の種目に違いはあるが、令和5年5月1日現在、約8割の生徒が部活動に参加している。令和2年10月、市教育委員会に地域連携部活動について相談があったことをきっかけに、地域スポーツの造詣が深い磐梨中学校元校長らに準備委員を依頼し、同年12月、磐梨中学校が県の地域部活動推進事業の実践研究校に決定された。令和3年4月、「磐梨 DreamTown プロジェクト委員会」が開催され、同年7月から地域連携部活動が始まった。

地域指導員は協議会が地域のスポーツ少年団や退職教員等に声を掛けて確保し、地

域指導員は教員ではないため各生徒への対応についてなどの指導者講習会や、大学と連携した生徒・保護者・指導者向けの講習会、朝の練習などを行っている。

(2) 参考になった点

- 運動部、文化部合わせて約8割の生徒が部活動に入部しており、地域移行後も部活動の参加率が高かった。地元の中学校に小学生から取り組んできた部活動がなかった場合、希望する部活動のある中学校へ進学できるよう学校選択制を導入している。
- 元教員が中心となった磐梨 DreamTown プロジェクト委員会メンバーの献身的な働きで、部活動改革を推進し功を奏した。熱心な元校長など中心人物の存在がないと部活動改革は進まない。地域スポーツに造詣が深く、関心が強い方を巻き込むことが重要である。
- 令和4年度の地域指導者の報酬は時給 1,000 円程度である。磐梨 DreamTown プロジェクトのサポートクラブによる寄附金の募集や、現在 15 社の企業から協賛により資金を確保しているが、生徒の負担軽減のため、さらなる資金確保が必要である。また、生徒が祭りなどの地域行事に参加しており、助けてもらうだけでなく地域活性化に寄与している。
- 地域部活動のポイントは、運営母体と地域指導者や保護者の理解である。地域部活動の目的は教員の働き方改革だけでなく、子どもの活動の場を作り、地域で子どもを育てるという共通認識が重要であり、地域全体で取り組んでいる。生徒数が減ることでクラス数、教員数が減り、専門性を持って指導ができる教員が減るため、地域の指導者を積極的に巻き込んでいくことが地域部活動の成功につながる。
- 中学の部活動とクラブチームなどの社会教育団体と連携して、顧問がいない地域でも指導が行えるようにしていた。地域指導者の資質向上のため、コンプライアンスなど指導者研修も必要である。

(3) 所 感

- 資金の確保、生徒の自己負担軽減、地域指導者の確保及び資質向上、過疎化や生徒数の減少、移動手段などが本市でも課題になると思った。資金面においては協賛企業などの寄附金を募集し、学校と地域が連携を密にしながら、地域スポーツに造詣が深い元教員などを中心にお願いし、本市版のプロジェクトを地域の方と作りた
- 地域部活動に携わりたい教員は、普段の業務を効率良く進めることを意識するようになり、超過勤務時間の削減につながっているという意見があったが、教員の多忙さが改善されることや、他の教員に対し強制とならないような配慮が必要である。教員は兼業許可を取り、地域指導員の謝礼と同程度の手当がもらえるようにすることが必要だと思った。
- 地域移行により活動時間が増える部活動もあり、保護者からは肯定的な意見が多かった。また、生徒もスポーツ少年団の指導者が中学校でも指導者となることが多く混乱は生じなかったとのことだが、指導方針は連絡協議会で共有することが大切

であると思った。

- 生徒が地域への恩返しとして地域行事に参加することで、地域が活性化するだけでなく生徒自身の成長が見込まれると感じた。



磐梨 DreamTown プロジェクト

目的：中学校の教育力を高め、地域の活性化を図る

地域

部活動の支援、地域行事の交流を行い、
地域を愛する子どもを育てる

地域部活動

学校と地域が協力して子どもを育て、
将来、地域に貢献する人材を育成する

中学校

授業や部活動を通して将来、リーダーとして活躍できる生徒を育成する

2 「地域包括ケアについて」（愛知県豊明市）

令和5年11月7日（火）14:00～15:55

対応者 豊明市議会議長	鵜飼 貞雄 氏
健康福祉部長寿課長	伊神 竜一 氏
健康福祉部長寿課長補佐兼地域ケア推進担当係長	藤弘 美緒 氏
議会事務局議事課長補佐兼議事担当係長	寺島 慎二 氏

（1）概 要

昭和47年8月1日に市制施行した豊明市は、愛知県の中央よりやや西部に位置し、東は境川を隔てて刈谷市、西は名古屋市、南は大府市、北は東郷町に接し、面積23.22k㎡、人口は令和5年4月1日時点で約6万8千人となっている。地形は北部二村山の海拔72mを最高に、南部に向かって緩やかに傾斜し、丘陵地から平坦地にかけて市街地が形成されており、ベッドタウンとして発展してきた。

豊明市の高齢化率は26.2%で県高齢化率より高く、今後10年の後期高齢者の伸びが著しい地域特性がある。近年では豊明団地を中心に独居高齢者・高齢者のみ世帯が増え、4、5階の空き部屋が増加したことから、藤田医科大学・UR都市機構とともに県のモデル事業として平成26年度から3年間「豊明団地けやきいきいきプロジェクト」という産官学民の事業を展開した。藤田医科大学は、看護師などに相談できる無料の「まちかど保健室」の運営を行い、UR都市機構は、若者向けに部屋を改装し、自治会活動への参加を条件に家賃を10～20%安くしたため、若者の居住者が増え地域の活性化につながっている。

また、多職種合同ケアカンファレンス（市が主催する症例検討会議）や、豊明市おたがいさまセンター「ちゃっと」による互助活動をマッチングする仕組みなどがあり、豊明市では、生活支援コーディネーターが住民の生活ニーズを把握し、地域資源を活用することで介護予防・日常生活支援総合事業に取り組んでいる。

（2）参考になった点

- 住民アンケートから健康づくりや交流の場についての要望を把握し、看護師や理学療法士などが平日無料で住民の相談を受ける「まちかど保健室」が団地内に設置された。市とUR都市機構、藤田学園（藤田医科大学、藤田医科大学大学病院等）が包括協定を結び、病院と学生、市民と民間企業が、それぞれの立場でできる活動支援を行政がうまく支えていた。
- 毎月実施している多職種合同ケアカンファレンスを通じ、高齢者の生活課題及び地域課題を把握し共有している。よくある症例について毎回50～70名ほどの参加者が無報酬で各専門分野の英知を結集し、暮らしを支える視点で対話重視の検討を行い、次に生かしている。
- 介護予防・日常生活支援総合事業は、市町村の工夫で要支援から要介護にならないよう事業を展開している。介護予防事業は体操教室だけでなく、日常生活の場全てであり、対象者ができることまで先回りして支援し過ぎない。地域で生活することを目的に、家事や外出などを行うための見守り、移動手段を支援する。

- 乗車率の低い複合温泉施設の送迎バスを職員が発見し、温泉施設は高齢者が毎日外出できる場所になり得ると考え、市と民間施設が送迎バスのチラシ、販促用の割引チケット等を共同制作し、地域住民が集まる場で職員が直接配布した。市の協力後、送迎バスの利用者数及び乗車率とも2倍以上増えた。また、生活支援コーディネーターは住民の生活ニーズを把握し、カラオケボックスでの体操や喫茶店での見守りなど民間企業と連携した通いの場づくりを行ってきた。使える資源は地域に無数にあるが、これまで見えていなかった資源を活用している。
- 豊明おたがいさまセンター「ちゃっと」は、協同組合を核とし、ちょっとした困りごとを住民同士が手助けする互助活動をマッチングする仕組みである。1枚250円のチケットで30分以内のゴミ出しや掃除、買い物代行、送迎を伴う通院同行・買い物等の「のってって号」などを行っている。サポーターの年齢は60歳以上が8割強で、チケットを換金せず、将来自分が困った時まで貯めることもできる。

(3) 所 感

- 団地の空き部屋を学生用に整備し、「まちかど保健室」の運営など産官学民の地域包括ケアが成功していたことから、本市の市営住宅における空き部屋を有効利用して地域活性化できる施策を考えることが必要だと思った。
- 要介護・要支援になることを少しでも遅らせるフレイル予防を重点に置いた取り組みの必要性を感じた。「ちゃっと」はサポーター自身も高齢者が多いが、動ける高齢者が助け合うことができれば、生きがいを感じることにつながると思う。有料サービスとは位置付けや目的は異なるが、地域通貨「菜」を使う「田原市生活ささえあいネット」について、単価やサービス内容を見直すことも必要だと思った。
- 地域コミュニティと民間企業が共に高齢者の外出づくりに取り組む乗合送迎サービス「チョイソコ」は、エリアスポンサーの企業からの協賛金でタクシー会社と連携し運行している。複数の利用者の目的地・到着時刻を専用システムにより計算し、乗り合わせで送迎する仕組みであり、本市でも取り入れたい。生活支援の「のってって号」は公共交通機関のないコミュニティで検討が必要だと思った。
- これまで気づいていなかった地域の資産である人や企業を巻き込んでネットワークを作ることが大切であり、施設等の利用を促し高齢者が集う場を作るという観点から民間活力をうまく使っていると感じた。市としては特定の企業と密になるというわけではなく、全ての企業に対して機会は平等であるという姿勢が大切である。



視察研修の様子



視察研修の様子

3 「地域包括ケアについて」（岐阜県岐阜市）

令和5年11月8日（水）9:55～11:40

対応者 岐阜市議会議長	石井浩二氏
福祉事務所高齢福祉課長	浅井千都代氏
福祉部福祉政策課重層的支援推進室長	田中真琴氏
福祉部介護保険課長	杉村佳則氏
議会事務局議事調査課主任	大野裕子氏

（1）概要

木曾、長良、揖斐の3大河川の沖積土によってできた肥沃な濃尾平野の北部に位置し、明治6年今泉村（現岐阜市）が県庁所在地として定められてからは、伝統の商業都市に併せて、県政の中心となった。同21年に東海道線岐阜駅が設置され、翌年7月1日に市制を施行した。平成8年4月には中核市として全国有数の都市となり、面積は203.60k㎡、令和5年4月1日現在の人口は約40万1千人である。

岐阜市における2020年の高齢者数（65歳以上の人口）は11.3万人から2040年には12.3万人に増加、高齢化率は28.1%から36.3%に上昇、生産年齢人口（15歳以上65歳未満の人口）は21.9万人から18.1万人に減少するという予測である。

岐阜市の地域包括ケアの取組としては、地域の高齢者やその家族等の身近な相談窓口として、地域包括支援センターを市内19か所に設置。センター設置後16年間で高齢者人口が約1.4倍増加したことに對し、相談件数は約2.4倍に増加した。相談件数の増加と共に認知症、生活困窮、8050問題など複雑化・複合化する地域課題に對する地域包括支援センターの負担が増加したため、地域包括支援センターをバックアップする機能強化型地域包括支援センターを市内3か所に設置。業務内容は、困難事例への支援、多職種協働によるネットワーク構築、認知症施策推進のための支援、各地域包括専門職への人材育成支援などである。

（2）参考になった点

- 市内に19か所ある地域包括支援センターは、地域の高齢者やその家族等の身近な相談窓口として、高齢者の実態把握、高齢者虐待の予防・対応、地域のネットワークづくり、介護予防ケアプランの作成などを行っている。高齢者数・相談件数の増加と共に複雑化・複合化する課題に對するため、機能強化型地域包括支援センターを設置し、各地域包括支援センターに助言や同行支援などを行っている。また、多職種協働によるネットワークの構築、認知症施策推進のための支援、各地域包括専門職の育成支援などを行っている。
- 高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう在宅医療と介護を一体的に提供するために医療機関と介護関係者の連携を推進しており、退院支援ルール策定、医療・介護・福祉早わかりマップの作成などの取組を行っている。自立支援・重度化防止の地域ケア会議を重点的に推進しており、好事例を横展開するため、実践的な地域ケア会議の研修会を開催している。
- 重層的支援体制整備事業は、①各機関の連携による担当外の相談も「断らず受け

止める」包括的な支援の実現、②既存の各機関の制度・ノウハウを最大限活用しつつ、それぞれの連携強化を図り困難事例に対応、③市社会福祉協議会との連携による地域福祉の推進を基本方針としている。

- 課題が絡み合っどどの機関が何をすべきかわからない時、「福祉まるごと支援員」が課題の解きほぐしや各機関の役割分担の整理、支援プランの作成などを行い、全体の調整機能を果たしている。福祉まるごと支援員が主催する重層的支援会議では、本人の同意を得て情報共有し、制度の狭間にある課題等に他機関が協働して対応している。支援関係機関が全体の支援内容を共有することで、その時の状態に合った切れ目ない支援を実施している。
- 支援機関同士の連携強化のため、分野横断的につなげる・つなぎ直すための取組として、庁内外 46 の支援機関による福祉相談窓口連携会議をグループワーク形式で毎月開催し、顔の見える関係づくりや相談支援の内容把握、ノウハウの共有をしている。
- 市独自の研修会を受講することで生活援助に焦点を当てた資格を取得でき、料理や洗濯などの簡単な生活援助の訪問介護サービスを提供できるようになる。ヘルパー資格を持つ人は身体介護を中心に、生活援助資格を持つ人は簡単な生活援助を担うことで人材不足の課題に対応していた。

(3) 所 感

- 窓口が違うという理由で相談を断られることは支援から遠く可能性がある。支援する側は相談者が窓口に来るのを待っているだけではないと思った。セルフ・ネグレクト、社会的孤立、老々介護、引きこもりなど、複雑な状況に対応するためには福祉まるごと支援員の配置など、関係機関の連携が重要であると思った。
- 支援機関同士の連携強化のため、顔の見える関係づくりとして福祉相談窓口連携会議等を開催し、分野横断的につなげる・つなぎ直す取組が本市でも必要である。毎月行われているグループワークは、実例に基づき話し合うことで現場に活かされていると考える。
- 高齢者がいつまでも自分らしい生活を送れるよう「ひとり暮らし高齢者ガイドブック」や、終活に関する情報を市に登録する「わたしのあんしん終活登録」、「医療・介護・福祉早わかりマップ」の作成など、本市でも参考にするべきだと思った。



4 「部活動の地域移行について」(岐阜県羽島市)

令和5年11月8日(水) 13:54~15:40

対応者 羽島市議会議長

藤川 貴雄氏

市民協働部スポーツ推進課スポーツ推進係長

中尾 聡氏

議会事務局議会総務課主任

中村 秀明氏

(1) 概要

羽島市は岐阜県と愛知県の県境に位置し、木曾川、長良川に囲まれた豊かな水と緑のある自然環境に恵まれたまちである。また、岐阜の玄関口として、東海道新幹線岐阜羽島駅や名神高速道路岐阜羽島インターチェンジを併せ持つ交通の要衝となっている。近年では岐阜羽島インターチェンジ周辺への企業進出や、東海道新幹線岐阜羽島駅周辺の人口増加と飲食店の出店が進み、新たなにぎわいが創出されている。羽島市の面積は 55.66 k m²、令和5年4月1日現在の人口は約6万7千人である。

市内には5つの中学校等があり、令和5年度の生徒数は1,887人で、中学校によって生徒数や部活動数には大きく差がある。4つの中学校は令和5年度に部活動の地域移行を行い、残りの1校は令和6年度からの地域移行を予定している。

部活動の地域移行をした竹鼻中学校は運動系12、文化系4の部活動があり、令和4年度の部活動加入率は84%である。平成30年度、部活動をもっとやりたい生徒のニーズに応じてほしい、保護者の負担を減らしたいという保護者の要望をきっかけに、令和元年度に竹鼻中学校の校長とスポーツクラブから教育委員会に地域部活動への移行の協力依頼があり、部活動改善委員会が立ち上がった。部活の地域移行は子どもたちのニーズに応えるためのものであるが、結果的に教員の負担軽減にもつながっている。保護者説明会、生徒や保護者、クラブ指導者、顧問にアンケート調査による振り返りを行い、クラブ活動体験会の実施や指導者の確保、自閉症などの研修会の充実など改善の方向性を打ち出している。行政としては、地域移行推進会議、市内スポーツクラブの今後の在り方検討会議、クラブ間の連携方法検討会議などの開催、スポーツ指導者紹介制度の運用などを行っている。

(2) 参考になった点

- 市は休日部活動の地域移行を中心として、学校部活動の運営について学校とスポーツクラブとの連携の取組を進め、生徒のニーズに応えられるクラブ運営の支援を行っている。また、小中学生中心の団体が学校施設を利用する場合の減免措置の見直し、休日の運動部活動地域移行推進に向けての概要・スケジュールの策定をした。
- スポーツクラブは、学校や地域の困りごとを助きたいこと、既に陸上部を指導していることなどから部活動のクラブ化受入れを決意した。市や市内3つの総合型地域スポーツクラブによる地域運動部活動のクラブ間連携検討会議のほか、スポーツクラブと学校が合同で協議・連携する会議を開催している。
- 地域部活動への移行(クラブ化)について保護者説明会を行い、技能向上を目指す、選択肢が増えるなどの長所、休みが少なくなる、費用負担が増えるという短所や心配事を丁寧に説明している。令和3年度のクラブ加入率は85%、令和4年

度は76%だった。

- 部活動クラブ活動引継ぎ用紙を活用し、家庭環境や指導方針など顧問とコーチで連携を図っている。コーチ・保護者に相談しながら顧問が作成したクラブの規約や内規があり、顧問もクラブの指導者に登録すれば指導できる。
- 地域移行に関する事務手続き・指導方法・緊急マニュアル等をまとめたハンドブックを作成してクラブに著作権を譲渡し、売り上げはクラブの消耗品費に充てられている。スポーツ安全保険の広告料で作成費を賄った。
- 企業名入りのTシャツを子どもたちが着ることによって、協賛企業のPRとなっている。

(3) 所 感

- 子どものスポーツの機会を無くさないため、特に中学校から競技を始める生徒には選択肢が広がるように、地域のスポーツクラブや関係団体の総合調整を行う市の企画力が必要である。
- 生徒、保護者、顧問、スポーツクラブに地域移行後のアンケートを実施し、それぞれの声を改善策につなげているところを参考にしたい。
- スポーツクラブと規約を作成した上で、部活動クラブ活動引継ぎ用紙を活用し、指導方針等を共有することが肝要である。指導を間違えることなく教育的指導を行うために自閉症など専門的知識の研修会が必要である。
- 県・市スポーツ協会の加盟している協会・連盟や近隣大学、民間のスポーツクラブと連携し、指導者の確保をする「羽島市スポーツ指導者紹介制度」は本市においても活用できると感じた。
- 指導者の謝礼金の確保は難しいが、地域全体で子どもを育てるために多くの企業が関われるよう協賛金は1万円程度がよいと思う。顧問が休日に指導を行う際は、謝礼金を支払えるよう兼業許可を取るとよい。



視察研修の様子



視察研修の様子

令和6年度 田原市議会文教厚生委員会 行政視察報告書

日 程 令和6年7月3日（水）～7月5日（金）

- 視察先 1 「部活動の地域移行について」（栃木県佐野市）
2 「認知症施策と家族支援について」（埼玉県川越市）
3 「① 高齢者の移動支援ボランティアについて」
「② 地域支え合い型認定ドライバー養成研修について」（神奈川県秦野市）

参加者	委員長	辻 史子	副委員長	小川 貴夫
	委員	岡本 禎稔	委員	村上 誠
	〃	内藤 浩	〃	小川 金一
	〃	古川 幸宏	〃	中野 哲伸
	〃	柳元 浩幸	事務局	正木 さと子

1 「部活動の地域移行について」（栃木県佐野市）

令和6年7月3日（水）13:30～15:10

対応者	佐野市議会副議長	飯田 昌弘氏
	教育委員会 教育部 教育総務課長	向田 綾子氏
	教育委員会 教育部 教育総務課係長	長島 博氏
	教育委員会 教育部 教育総務課主査	須藤 弘美氏
	教育委員会 教育部 教育総務課部活動地域移行推進コーディネーター	
		松島 繁夫氏
	議会事務局 議事課主査	佐藤 裕氏

（1）概 要

佐野市は、関東平野の北端、栃木県の南西部に位置し、北部は緑豊かな森林や美しい清流など自然環境に恵まれ、南部と西部は住宅や産業基盤が集積する都市的地域と農業が展開している。面積は 356.04 k m²、令和6年4月1日時点の人口は約 11 万 3 千人である。

市内には中学校が 8 校あり、令和6年5月1日時点の生徒数は 2,695 人で、部活動の加入状況は運動部 71.0%、文化部 17.2%、合計 88.2%となっている。令和3年度にスポーツ庁及び文化庁の事業の拠点校に指定された佐野市立田沼東中学校では、休日の部活動の段階的な地域移行を進める実践研究に取り組んできた。全国的にも珍しく、運動部活動と文化部活動の地域移行を一体的に実施している。

令和5年度から佐野市部活動地域移行推進協議会にて部活動の地域移行の在り方について検討を重ね、検討結果を提言として佐野市教育委員会に提出した。それを受け、令和6年3月に市と教育委員会は部活動地域移行推進計画《佐野モデル》を策定

した。生徒のスポーツ・文化芸術活動の機会の確保を第一に、各校に設置された学校部活動の状況を踏まえ、単独校実施型、合同実施型、全校一斉実施型を組み合わせた効果的な運用を目指している。

(2) 参考になった点

- 部活動地域移行推進計画《佐野モデル》では、生徒が少子化の影響を受けずにスポーツ活動・文化芸術活動に親しむ機会の確保や、教員の長時間労働解消、またミドル・シニア世代を巻き込んだ学校部活動の地域移行を通して、地域のスポーツ・文化芸術活動の更なる推進を目指している。
- 指導者の確保は、学校部活動の地域移行先であるクラブが担っているが、クラブの指導者だけでは足りないため、クラブや中学校、市教育委員会が兼職兼業職員や県人材バンクを活用するなどして人選を行っている。また、指導者を市の広報等で広く募集した場合、書類と面接のみでは適切な人材であるか見極めが難しいため、行っていない。
- 指導者の応募資格には、競技種目に専門的な知識や技能を有し、生徒に適切な指導が行え、20歳以上で健康であること、学校教育に理解があり、生徒の健康面、安全面及び学習面に配慮できることなどがある。
- 指導者の報酬は時給1,500円（1回3時間程度、年間20日）で、このほか距離に応じた交通費を支給している。また、指導者は損害保険に加入し、費用はクラブが負担している。保護者の費用負担は検討中だが、用具代等を除き全種目同一となることが望ましく、指導者の報酬や保険料、団体運営費を考慮し、月額1,000円程度で考えている。
- 随時、情報を共有できる部活アプリを活用し、部活動顧問と地域指導者と連携している。また、保護者への費用負担を求めることになった際は、口座振替などの集金システムを構築することになるが、アプリに集金機能を加える予定である。

(3) 所感

- 単独校実施型、合同実施型、全校一斉実施型を組み合わせた運用は、学校数や生徒数の少ない本市にも活用できると感じた。
- 指導者の募集は、広く周知するのではなく、クラブや学校、市教育委員会が人選することで適切な人材確保につながるため、本市が指導者を募集する際の参考となった。また、応募資格も参考にしたい。
- 学校教育における部活動の意義、緊急連絡体制、施設の使用方法についての説明や、救急救命法の実習などを取り入れた指導者研修、指導要領の策定など、指導者育成の取組も必要であると感じた。
- 出欠や集金等の管理ができる部活アプリはいくつかの種類があり、本市に合ったアプリを活用すると良いと感じた。
- 市広報で部活動の地域移行について特集を組み、9ページにわたり市民に伝えていた。保護者だけでなく、地域社会への支援を得るためにも広報活動も努力していきたい。



2 「認知症施策と家族支援について」(埼玉県川越市)

令和6年7月4日(木) 10:00~11:35

対応者 川越市議会議長	中原秀文氏
福祉部 地域包括ケア推進副課長	内藤由美子氏
福祉相談センター副主幹	諸澤博隆氏
議会事務局 議事課主査	中村悟史氏

(1) 概要

川越市は、埼玉県の中央部よりやや南寄りで、武蔵野台地の東北端に位置している。土地は概ね平坦で、北東部は水田、南西部は畑地帯となっており、温和な気候である。江戸と深い交流があり、江戸の情緒ある街並みが残っていることから「小江戸」と呼ばれており、面積は 109.13 k m²、令和6年4月1日時点の人口は約 35 万 3 千人、高齢化率は 27.09%となっている。

認知症の相談件数は年々増加傾向であり、令和4年度の相談件数は 14,700 件で、令和元年度と比較すると約 3 倍に増加した。認知症の方とその家族が不安なく生活できるように、当事者の思いを聴く本人ミーティングの開催や、介護を行っている家族等に対して介護に関する講義や情報提供などを行う家族介護教室、介護者間の交流・意見交換等を行う家族介護交流会を実施している。このほかにも、川越市お帰り安心ステッカーの交付や徘徊探知システム(GPS)の費用を一部助成する徘徊高齢者家族支援サービス事業、介護マーク配布事業を行い、介護者への支援の強化に努めている。

福祉相談センターにおける認知症施策としては、早期診断・早期対応につながる認知症初期集中支援チームの配置や、医師や専門職が相談に応じることで認知症や認知症介護に関する正しい知識や情報提供を行い、相談者の身体的・精神的負担の軽減を図る認知症相談会を実施している。

(2) 参考になった点

- 本人ミーティングでは、認知症という診断結果を家族から1年間教えてもらえず、備えられなかったため悔しかった、室内が寒いから上着を脱がないのではなく、着られなくなるため脱がなかったなど、認知症の当事者に聞かないと気付けないことを把握している。
- GPSを利用した徘徊探知システムは、認知症の方が持ち歩くことが難しいため利用者数は少なく、お帰り安心ステッカーの交付者の方が多くなっている。ステッカーの普及啓発のため、市内医療機関やスーパー、コンビニなどに周知ポスターの掲示を依頼した。
- トイレの付き添いや下着の購入など、認知症の介護は周囲からわかりにくいこともあるため、介護マークをホームページで配布しており、周囲の偏見や誤解を受けにくくする工夫をしている。
- 認知症相談会を年11回開催し、医師や専門職による適切な支援を行うことで、相談者の身体的・精神的負担軽減、適切なサービスや支援機関または制度の利用につなげている。1回につき3組が定員で、相談時間は1組30分を目安とし、検査・診断は行っていない。また、認知症の疑いがある高齢者や家族のどちらかが市民であれば、相談を受けている。
- オレンジカフェを開催し、認知症の方やその家族、地域住民、専門職など、気軽に集うことができる場を設けて、認知症の方やその介護者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域で協力できる体制作りを推進している。
- 計画を作成して満足するのではなく、コラムを入れた認知症ガイドブックの発行など周知も含めて実践している。

(3) 所感

- 本人ミーティングにおいて、認知症の方の話聞き出すための工夫も必要であると感じた。
- お帰り安心ステッカーは利用者だけでなく、医療機関やスーパー、コンビニなどで周知ポスターを掲示し、地域で声掛けができるような市民への啓発が必要である。家族だけでなく、地域全体で高齢者を見守る仕組み作りが急務であると感じた。
- GPSを利用した徘徊探知システムは、ニーズが少ないかもしれないが、必要な方もいると感じるため、本市でも検討したい。
- 認知症初期の段階では本人の自覚がなく、家族も周りに知られたくないなど、支援の遅れにつながる人が多いと思われる。本市においても認知症相談会は有効であり、病院よりも敷居が低く早期発見・治療につながると感じた。
- 認知症サポーター養成講座やオレンジカフェのような地域密着型の施策は、地域の理解と協力を得るために非常に効果的であると思った。
- 認知症にやさしいまち作りの推進に向けて、周知・啓発のために映画「オレンジ・ランプ」の上映と認知症の方が実体験を講話しているため、本市に呼んでみたいと思った。



3 「① 高齢者の移動支援ボランティアについて」

「② 地域支え合い型認定ドライバー養成研修について」(神奈川県秦野市)

令和6年7月5日(金) 9:50~11:30

対応者 秦野市議会議長	横山 むらさき 氏
福祉部 福祉事務所参事(兼)高齢介護課長	陶山 茂 氏
福祉部 高齢介護課長代理	金井 ひかり 氏
議会局長	齋藤 雄一 氏
議会局 議事政策課書記	松永 尚之 氏

(1) 概要

秦野市は、神奈川県央の西部に位置し、北の丹沢山塊と南の渋沢丘陵により、県内唯一の盆地を形成している。市内に点在する豊かな湧水群は全国名水百選に選ばれ、丹沢名水の里・秦野として親しまれている。面積は103.76k㎡、令和6年4月1日時点の人口は約16万1千人である。令和6年5月31日時点の高齢者人口は約5万人、高齢化率は31.4%、介護認定率は15.14%となっている。

市の高齢介護課では介護サービスなどの公的サービスを使うほどではないが、体力的・経済的な問題や、住環境、交通環境により移動が困難な高齢者の移動支援の仕組み作りを行っている。高齢者の移動支援は3つのボランティア団体がそれぞれの地区で実施しており、団体ごとに方法は異なっている。

利用料は無料としている団体と1回100円(片道5km以上は200円)、駐車場代実費を徴収している団体もある。移動車は団体ごとに異なり、社会福祉法人からの提供やボランティアの自車となっている。事故に備えて対応マニュアルの作成、自動車保険やボランティア活動保険への加入、ドライバーのヘルスチェックなどを行っている。また、地域高齢者支援センターが利用者の新規登録を行っている団体では、タクシー代わり等の濫用を防ぎ、支援センターが把握している利用者の状態を情報共有しているため、ドライバーも安心して活動している。

また、ドライバーの担い手確保のため、3日間の地域支え合い型認定ドライバー養成研修として、国土交通大臣認定講習と市独自の地域支え合いをテーマとしたグループワークを無料で実施している。退職世代など潜在的なボランティアの掘り起こしに

つながり、修了者には意見交換を行う運転ボランティア活動検討会やステップアップ講座も開催している。

(2) 参考になった点

- ボランティア団体がそれぞれ地域の課題を解決するために、自治会がアンケートを作成・実施し、型にはめることなく地区に合った活動をしている。
- 社会福祉法人、地域、市の三者が協定を結び、市としては実施頻度の見直しなどボランティア団体が頑張りすぎないように続けて活動できるよう支援している。
- 地域介護予防活動支援事業として市の補助金を各団体に 42,000 円を交付しており、ボランティアの保険料や備品購入費、通信費などに活用している。
- スーパーなど決められた目的地への移動ボランティア活動であるため、事前に交通事業者の説明し了承を得た。
- 地域支え合い型認定ドライバー養成研修では、地域のボランティア希望者だけでなく、デイサービス等のドライバーを希望する方も受講可能である。市の課題を学ぶことで、約6割が運転ボランティアとして協力してもよいとアンケートに回答しており、福祉ドライバーの担い手作りにつながっている。

(3) 所 感

- 車両の貸出は社会福祉法人等との連携が必要と考えるため、ボランティアや民間団体、法人、行政が高齢者の移動支援のためにできることを研究していきたい。市は地域住民が主体的に継続して活動できるよう支援を行い、行政の押し付けではない取組にすることが重要であるとする。
- バス停が遠い地区を抽出し、移動支援のニーズについてアンケート調査を行うことで、実際に困っている方の声を集めて活動につなげる必要があると思った。
- 送迎は買い物と送りのみの通院に限り、平日以外にも実施することで、利用者やドライバーが増えるのではないかと思った。
- 利用者の登録は利用者の状態を把握している高齢者支援センターが行うことで、タクシー等の代わりに使用しないことが大切であると感じた。
- 利用者に優しい運転や高齢者との接し方などを盛り込んだフォローアップ研修も必要だと思った。

